

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,029,708	流動負債	290,280
現金及び預金	906,724	工事未払金	119,151
完成工事未収入金	45,183	未払金	30,664
未成工事支出金	5,908	未払費用	40,263
原材料及び貯蔵品	11,958	未払法人税等	1,887
前払費用	13,866	未成工事受入金	54,954
その他	46,068	預り金	23,189
固定資産	2,138,968	賞与引当金	19,859
有形固定資産	2,049,850	その他	309
建物	760,389	固定負債	21,006
構築物	4,827	退職給付引当金	21,006
機械装置	126		
車両運搬具	1,352		
工具器具備品	3,348		
土地	1,269,239	負 債 合 計	311,286
建設仮勘定	10,567	(純資産の部)	
無形固定資産	3,989	株主資本	2,857,391
ソフトウェア	313	資本金	50,000
その他	3,676	資本剰余金	178,503
投資その他の資産	85,128	資本準備金	178,503
従業員に対する長期貸付金	318	利益剰余金	2,628,887
長期前払費用	302	利益準備金	7,550
敷金及び保証金	66,157	その他利益剰余金	2,621,337
繰延税金資産	17,510	別途積立金	671,000
その他	839	繰越利益剰余金	1,950,337
資 産 合 計	3,168,677	純 資 産 合 計	2,857,391
		負債・純資産合計	3,168,677

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

①未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

②原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（退職給付会計に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(住宅リフォーム事業)

住宅リフォーム事業においては主に、顧客との工事請負契約に基づく販売をしております。当社はこれらの工事請負契約について、工事を施工・完成させる履行義務を負っております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日。)第 44-2 項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項ありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 182,991 千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金		6,871千円
法定福利費		1,103 "
棚卸資産評価損		978 "
退職給付引当金		7,268 "
一括償却資産		1,032 "
減損損失(土地)		2,353 "
資産除去債務		3,751 "
その他		257 "
<hr/>		
繰延税金資産	小計	23,614千円
<hr/>		
評価性引当額		△6,104千円
<hr/>		
繰延税金資産	合計	17,510千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ等の投機的な投資は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされていますが、取引先毎に着工金、完工金の入金管理を徹底し、リスク低減を図っております。

営業債務である工事未払金は、全てが1年以内の支払期日であり、現金にて支払っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における貸借対照表において金融商品として、「現金及び預金」「完成工事未収入金」「工事未払金」「未払金」「未払法人税等」を計上しております。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため注記を省略しております。また「完成工事未収入金」「工事未払金」「未払金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,442円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	111円04銭